

年頭の所信

平成 25 年 1 月 8 日
原子力委員会

平成 25 年の活動を開始するに当たり、所信を申し上げます。

一昨年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う津波により東京電力（株）福島第一原子力発電所は全電源喪失状態に陥り、これに対する備えが十分でなかったために炉心溶融と水素爆発が発生し、大量の放射性物質を環境に放散しました。その結果発生した放射性物質による環境汚染により、いまもなお多くの人々に避難先からご帰宅いただくことができず、コミュニティの再生もままならない状況において、不安で不便な毎日をお過ごしいただいています。特に、お子さんを安心して生活させたいと願う多くの家庭には多大のご負担を強いています。

原子力委員会は、原子力基本法にのっとり、「原子力の研究、開発及び利用（以下では、原子力利用という。）は、平和の目的に限り、安全の確保を旨として、民主的な運営の下に、自主的にこれを行うものとし、その成果を公開し、進んで国際協力に資するものとする」との基本方針の下で、「将来におけるエネルギー資源を確保し、学術の進歩と産業の振興とを図り、もって人類社会の福祉と国民生活の水準向上とに寄与する」ための原子力利用に関する政策を企画、審議、決定する責務を有しています。この責務を考えると、原子力委員会は、このような事態を招いたことを誠に申し訳なく存じ、この一年間、事態の改善に向けて全力で取り組むことを各方面をお願いして参りましたが、新年を迎え、なお多くの皆様にご苦勞をお掛けしていることを改めてお詫びします。

原子力委員会は、事故以来、このようなお願いの取組とともに、今後のエネルギー供給における原子力発電の役割についての国民的議論に資するべく、原子力発電コスト及び核燃料サイクル政策の選択肢について見解を取りまとめ、さらに、原子力政策大綱の改定をなし得なかったことを踏まえて、昨年末までに、東京電力（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期にわたる取組をはじめ、高レベル放射性廃棄物処分、人材確保、研究開発、国民の信頼醸成という喫緊の課題に対する取組の在り方について、見解を公表してきました。さらに、こうした取組を企画、審議、決定する過程の透明性を確保する仕組みの充実に向けて、国が責任を果

たしていくことを、自戒を込めて、求めて来ました。

今年も、第一には、これらに述べたところを踏まえて、国と東京電力に対して、被災された方々の生活支援、放射性物質により汚染された地域の復旧及び事故を起こした原子炉の廃止に向けての取組に引き続き万全を期すことを強く求めていきます。並行して、福島事故及びその対応に関する情報を迅速かつ正確に国際社会に発信していくことについても、事故を起こした国の責務として、今年も継続して取り組んでいくことを求めていきます。

第二に、原子力利用の取組は国民生活の水準向上に寄与するべきものであるにも関わらずこうした事態を引き起こしていることを深く反省し、国はもとより、広く原子力関係者に対し、これらの見解においても強調したことですが、我が国のエネルギーミックスの一翼を担うための必要条件を満たすべく、原子力施設の安全確保の取組を根本的に見直すことを求めていきます。この見直しにあたっては、昨年末に福島県郡山市で開催された国際原子力機関（IAEA）と日本政府主催の原子力安全に関する福島閣僚会議において議論されたことを踏まえることを強く求めます。特に、原子力発電所は寿命中の発生可能性は小さいけれども規模の大きな地震、津波等の外部事象が発生した際に、それにより引き起こされる複雑な悪環境においても機能する安全機能を整備すること、原子力発電所有者は、初期事象がなんであれ、過酷事故が発生して社会の混乱や環境に悪影響を与えることを防止する工夫を行なうべきこと、安全文化を強化し、こうした取組を含む安全向上に向けての取組を継続的に推進すること、等を国や事業者が着実に実現することを期待します。

第三に、国内の原子力発電が国民との対話を踏まえて新しい在り方を模索しなければならない状況にあることを踏まえ、国際社会において我が国のおかれた環境とそこで果たすべき核不拡散や核セキュリティの確保に係る義務と役割・責任の深い認識に基づき、放射性廃棄物管理・処分の取組を強化し、核燃料サイクル政策を再構築する取組を開始することを求めます。なお、これらの義務と責任に係るプルトニウム管理の取組や原子炉廃止措置に係る放射性廃棄物の管理と処分、使用済燃料の直接処分の研究を含む、使用済燃料の貯蔵・管理と高レベル放射性廃棄物の最終処分の取組はこの政策がいかに再構築されようと必須の取組であることに変わりがありませんので、国民の理解が得られ、効果的な取組となるよう再評価を重ねつつ、前進させていくべきです。

第四に、引き続き短期・中長期視点からの研究開発と人材確保への取組を着実に進めることです。具体的には、福島のアフサイト及びオンサイトの取組に効果的な科学技術、国際社会における原子力安全、核セキュリティ、核不拡散の確保・充実に役立つ科学技術、高速炉サイクル等の革新的な原子力エネルギー技術及び国民生活の水準向上に大きな貢献をなしている放射線利用に係る技術並びにこれらの科学技術の基礎・基盤となる科学技術に関する研究開発と人材育成の取組は、継続的に推進することが重要です。また、原子力科学技術のもたらす利益を享受したいとする国々が増加しつつあることを踏まえた国際協力の取組や国際的な秩序・規範形成に貢献する取組も、効果的かつ効率的に推進していくべきです。

これらの取組の推進にあたっては、政府や事業者に対する国民の信頼が不可欠です。原子力委員会は、関係者がこれらの取組を、国民の理解なくしては推進し得ないことを片時も忘れることなく、透明性を確保し、国民の皆様のご意見を伺いつつ、着実に推進していくことを強く求めています。